

外国人技能実習生 監理団体組合および
育成就労人材受け入れ予定組合員 各位

沖縄県中小企業団体中央会

〔講習会のご案内（オンライン受講可能）〕

**テーマ『育成就労制度への準備と技能実習制度の適正な実施』
～外国人技能実習制度が育成就労制度に変わります～**

外国人技能実習制度に替わる「育成就労制度に関する施行規則」が9月30日に公布されました。育成就労制度の令和9年4月1日の施行が確定しました。

「監理支援機関」の許可要件が示され、申請準備が本格化します。

中央会では会員組合の育成就労制度に向けた取り組みを支援する講習会を開催します。

本講習会の第1部では、全国中央会労働政策部のご担当者が施行規則をもとに、監理支援機関を目指す組合が準備すべき事項、分野別運用方針を解説いたします。（全国中央会からオンラインで講演いたします）

第2部では、育成就労制度の準備と同時に、現行の技能実習制度を適切に実施するため、行政書士 比屋根拓先生が「技能実習生制度運用要領の改正のポイント」を説明いたします。

監理団体組合、監理支援機関申請予定組合のご担当者のご参加をお待ちしております。

- 1 **開催日時** 令和7年10月20日(月) 午後1時30分～午後4時（会場受付 13:20）
※駐車場が混み合うことが予想されます。時間に余裕を持ってお越しください。
- 2 **会場** 西洲卸団地ホール（浦添市西洲2-6-6 沖縄県卸商業団地協同組合2階）
オンライン(zoom)受講者は第1部、第2部ともオンライン受講可。
zoom受講URL、ID、パスワード、配布資料をメール通知します。
会場受講者は、第1部は会場のスクリーンで受講、第2部は会場で講師から受講です。
- 3 **講師** 第1部 1時30分～2時30分 全国中小企業団体中央会 労働政策部 ご担当者
第2部 2時30分～4時 行政書士法人イクソラ 代表行政書士 比屋根 拓 様
- 4 **申込期限** 10月16日(木) 午後5時
- 5 **定員** 会場参加者 定員10名、オンライン(zoom)参加者 定員20名
- 6 **対象** 監理団体の組合、監理支援機関申請予定の組合の役員、職員、組合員
- 7 **受講無料**です。受講申込書に必要事項を記入してFAXまたはメールにてお申込みください。メールでの申し込みは uehara@ocnet.or.jp
- 8 **お問い合わせ** 中央会 組織課 上原英樹 電話 098-860-2525

=====**受講申込書** FAX送信先 中央会 098-862-2526=====

組合名または会社名		電話
		FAX
受講方法	※☑で選択	<input type="checkbox"/> 会場で受講 ・ <input type="checkbox"/> オンライン受講
受講者氏名	※3名以内	
オンライン受講方法等の 通知用メールアドレス	※ZOOM 受講 URL、ID、パスワード、配布資料をメールでお知らせします。	